

相続特別定期預金

ご家族から受け継いだ大切なご資産を特別金利で…

適用
金利

1年

0.40%

(税引き後 年0.318%)

特別金利は初回満期日までの適用となります。自動継続後は、継続日における店頭金利が適用されます。

【ご利用いただける方】

相続手続き完了後から1年以内で、相続により取得した資金を原資として預入できる個人の方(組合員に限定)

【取扱期間】平成30年4月1日～平成31年3月31日

【預金種類】スーパー定期預金・大口定期預金(自動継続扱)

【預入金額】100万円以上(相続での受取額を上限とします。)

※他金融機関で相続手続きした相続預金、相続した不動産・有価証券等の売却代金も含まれます。

【預入期間】1年

【必要書類】

- ① 本人確認書類、届出印
- ② 相続完了時期が分かる書類
- ③ 相続人であることが分かる書類
- ④ 相続による取得資金が分かる書類
(相続依頼書写、遺産分割協議書写、遺言書写、戸籍謄本写、他行通帳・計算書写 等)

●同定期預金のお取扱いはお一人様一回限りとなります。 ●今後の金利情勢等により内容の変更、及び中止の場合があります。

商品の詳しい内容につきましては、
店頭またはお電話で
お問い合わせください。



愛知県医師信用組合

愛知県医師信用組合 預金係

TEL 052-242-2351 ☎0120-144932

<http://www.aichikenishishin.co.jp/>

愛知県医師信用組合

検索